

令和 8 年度 東京都職員 採用選考案内

令和 8 年 8 月 2 6 日
東京都福祉局

1 選考職種、採用予定者数及び勤務場所等

選考職種 (職務名)	作業療法 (作業療法士)		
区 分	Ⅱ 類	採用予定者数	3 名程度 (注 1)
配属予定先	心身障害者福祉センター (新宿区神楽河岸 1-1) 北療育医療センター (北区十条台 1-2-3) 府中療育センター (府中市武蔵台 2-9-2) 中部総合精神保健福祉センター (世田谷区上北沢 2-1-7) 多摩総合精神保健福祉センター (多摩市中沢 2-1-3) 等 (注 2)		
職務内容	心身に障害のある者に対し、応用的動作能力・社会的適応能力の回復を図るための作業を行わせる職務		

(注 1) 採用予定者数は欠員の状況等により増減する場合があります。

(注 2) 欠員状況等により、希望する施設に配属できない場合があります。

2 主な日程

採用予定日	令和 9 年 4 月 1 日
選考日	令和 8 年 1 1 月 8 日 (日曜日)
申込期限	令和 8 年 1 0 月 8 日 (木曜日) 午後 5 時まで
受験票の交付	申込締切後、受験票をメール送付します (問い合わせ先に記載のメールアドレスから送信)。 集合時間、選考会場などの詳細は、受験票に記載してお知らせします。 ◎ 選考日の 3 営業日前までに受験票が届かない場合は、福祉局総務部職員課人事担当までお問い合わせください。
合格発表	令和 8 年 1 2 月上旬予定 ◎ 合否にかかわらず、受験者全員に通知します。

3 受験資格

下記①又は②のいずれかに該当し、昭和57年4月2日以降に生まれた人

①作業療法士の免許を有する人

②令和9年春の国家試験により、作業療法士免許を取得する見込みの人

- 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人は受験できません。
- 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる準禁治産者は受験できません。
- 活字印刷文又は点字による出題に対応できる人に限ります。点字による出題については、「7 受験方法」を参照してください。
- 国籍は問いません。

4 選考方法

- (1) 専門試験 選択式 1時間30分
- (2) 小論文 課題式（800字以上1,200字以内） 1時間30分
- (3) 口述考査 個別面接

5 選考会場

東京都社会福祉保健医療研修センター（東京都文京区小日向4-1-6） 予定

※ 当日の集合時間等の詳細は、受験票に記載してお知らせします。

6 申込手続

必ずインターネットで申込みをしてください。窓口での申込みは受け付けません。

※ 東京都福祉局総務部職員課が、やむを得ない事情があると認めた時は、郵送での申込みを受け付けますので、事前にお問合せください。

また、身体の障害等によりインターネット申込みが困難な人も、東京都福祉局総務部職員課へお問合せください。

なお、郵送申込の場合の受付締切は、9月25日（金曜日）（消印有効）です。

下記URLから必要書類の様式をダウンロードし、作成した上で申込フォームから送信してください。

<URL>

https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/about/soshiki/soumu/syokuin/syokuin_joukin/bosyu_ichiran/sagyou



＜必要書類＞

- ア 東京都職員採用選考受験申込書兼履歴書
- イ 面接シート
- ウ 作業療法士免許証の写し（免許取得者のみ）

＜注意事項＞

- ・ 期間中に正常に到達したものを有効とします。
- ・ システムの保守整備のため、受付期間中にシステムを停止する場合や、予期せぬ機器停止や通信障害などが起きた場合のトラブルについては、責任を負いません。
- ・ インターネットによる申込みに関するパソコン等操作上のお問い合わせにはお答えできません。

- 申込書に記入していただいた個人情報は、採用選考及び採用事務の目的以外に使用することはありません。

7 受験方法

本選考は、筆記考査の受験方法として、「点字」又は「拡大文字」による受験を選択できます。選考会場の準備のため、申し込む前に、必ず9月3日（木曜日）までに東京都福祉局総務部職員課人事担当に電話又はメールで連絡してください。

希望する方は、受験申込書兼履歴書「筆記考査受験時の点字又は拡大文字の希望」欄に「点字希望」又は「拡大文字希望」と記載してください。

※ 電話又はメールでの事前連絡及び受験申込書兼履歴書への記入がない場合には、これらの方法による受験はできません。

8 採用方法

- （１）採用日において免許を取得していない人は、見習職として採用します。免許取得日以降、直近の時期に、作業療法職に任用する予定です。
- （２）地方公務員法第 22 条に基づき、6 か月の条件付採用期間を経て正式採用となります。
- （３）配属先により、以下のとおり取り扱います。
 - ・ 令和 8 年 12 月 25 日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和 6 年法律第 69 号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、こども性暴力防止法第二条第四項及び第六項に定める「教員等」または「教育保育等従事者」に該当する等、こどもと接する業務に従事する場合は、こども性暴力防止法第二条第七項に定める特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。
 - ・ 特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、当該業務に従事させないこと等の措置を講じることとなります。
 - ・ 採用選考過程等において、書面や口頭等により、特定性犯罪の前科の有無を確認します。

9 主な勤務条件等

(1) 給与

初任給（給料＋地域手当（20%地域勤務の場合））＜令和8年4月1日現在＞

約269,800円

- ◎ 学校卒業後又は免許取得後に職歴等がある人は、一定の基準により加算される場合があります。
- ◎ 上記のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の手当制度があります。
- ◎ 採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところによります。
- ◎ 免許取得者の初任給は上記のとおりとなります。見習職として採用される場合は、別に定めるところによります。

(2) 休暇

1年間に20日（4月1日採用の場合は15日）付与される年次有給休暇をはじめ、妊娠・出産を支援する休暇（妊娠出産休暇、出産支援休暇ほか）、仕事と育児・介護を両立する休暇（育児参加休暇、介護休暇、短期の介護休暇ほか）、慶弔休暇、夏季休暇等があります。

10 昇任制度

東京都では学歴等に関係なく、能力・業績主義に基づく選考（主任級職選考、管理職選考等）により昇任する仕組みになっています。（日本国籍を有しない職員は、管理職選考を受験できません。）

■ 選考についてのお問い合わせ

東京都福祉局総務部職員課人事担当

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎 27階北側

【電 話】 03（5388）3946（ダイヤルイン）

【メールアドレス】S1140102(at)section.metro.tokyo.jp

※ 迷惑メール対策のためメールアドレスの表記を変更しております。お手数ですが、(at)を@に置き換えてご利用ください。

＜福祉局職員募集ホームページ＞

https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/joho/soshiki/soumu/syokuin/syokuin_joukin/bosyu_ichiran/index.html

＜福祉局採用職種ナビ＞

<https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/saiyou/index.html>